

「第2回全国飼料増産行動会議」の速記録

平成18年2月7日(火)

13:30~15:40

日本郵政公社共用会議室G・H

【司会(浅沼畜産振興課課長補佐)】 定刻となりましたので、ただ今から、平成17年度第2回全国飼料増産行動会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところを、また、昨日のあいにくの雪で足元の悪いなかをご参集いただきまして、ありがとうございます。

本会議の事務局は、農林水産省のほか、社団法人日本草地畜産種子協会、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会にお願いをしておりますが、司会進行は、事務局を代表して、生産局畜産部畜産振興課の浅沼が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、皆さんにお願いでございますが、お持ちの携帯電話のスイッチを確認してください。マナーモードでお願いします。

開会に当たりまして、本行動会議の会長であります農林水産省生産局の町田畜産部長からあいさつを申し上げます。

【町田畜産部長(会長)】 畜産部長の町田でございます。全国飼料増産行動会議の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

大変お忙しい中、この行動会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の何名かの皆様は午前中の会議から引続きのご出席で、大変お疲れ様です。本当にありがとうございます。

この全国飼料増産行動会議ですが、昨年3月に閣議決定をされました新しい「食料・農業・農村基本計画」に掲げました飼料自給率の35%という目標の達成に向けまして、国、都道府県、市町村、農業団体、また関係団体が一体となった取組みを進めることで、午前中に開催した「食品残渣飼料化行動会議」と並んで設置をさせていただいたものです。昨年の5月に第1回を開催しまして、その時に、17年度の行動計画をお決めいただきまして、これに基づきまして積極的な活動をしてまいりました。

具体的には、関係機関の皆様に役割分担をしていただきながら一体となって取組むことで、1つは地域の取組みを推進するための地域段階でのさまざまな会議の開催、2つ目としては飼料生産に関する実態調査に基づくネットワークづくり、3つ目としては地域の専門指導者

の養成、また、昨年9月ですが、山口で開催をさせていただきました放牧サミット、そういったことに取組んできました。

こうした中で特に力を入れて取組ませていただいたのが稲わらの問題です。

中国からの輸入停止ということで、ご案内のとおりですが、その不足を解消するとのことで、県を越えた広域的な需給調整を進めるといったことなどに重点的に取組んでおります。

この結果、昨年の12月末現在ですが、16年度に比べて、16万トン程度増の108万トンの確保が見込まれるところです。

また、稲発酵粗飼料や放牧の取組みにつきましても、地域における取組みが推進されました結果、ホールクロップサイレージを入れますと、作付面積、また放牧の頭数の増加が見込まれるなど、一定の成果が出てきています。

しかしながら、本日、関係の団体からもご報告をいただくことになっておりますが、飼料増産に向けた取組みについては、地域的にみますと、依然としてまだ格差があります。また、存在自体も点的な面に止まっているというケースも多いことで、これからの自給飼料の完全自給に向けまして課題も多いと私どもは考えております。

本日の行動会議におきましては、17年度の取り組みの点検・検証を行いますとともに、これを踏まえまして、今後、18年度以降の対応につきまして検討をいただきたいと思っております。

この検討結果につきましては、今週の10日に、この1つ上に戦略会議を設けておりまして、そこにご報告をさせていただくとともに、18年度の行動計画にももちろん反映させていきたいと考えておりますので、委員の皆様にはどうぞよろしくご検討のほどをお願いしたいと思います。

最後になりますが、我が国畜産のさらなる発展と自給飼料の増産に向けまして、皆様方の一層のご尽力、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 続きまして、本来ですと、本行動会議の副会長である全国農業協同組合中央会の富士部長からごあいさつをいただくところですが、やむを得ない事情により本日はご欠席となっております。農業団体を代表しまして、全国農業協同組合連合会の成清常務からごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【成清全国農業協同組合連合会常務】 ただいま紹介を賜りました成清といたします。よろしくよろしくお願いいたします。

全中の副会長が所用で欠席でございますので、私の方からごあいさつ申し上げます。全農の担当ですので、全農としてこの自給飼料の増産に対する考え方なり取組みについてご紹介をし、ごあいさつにかえたいと思います。

全農は、全厚連の昔から、国内畜産の発展に伴う旺盛な飼料需要にこたえるべく、さまざまな手を実は打ってきております。まず、配合飼料においてですが、本会議は自給飼料の粗飼料ですが、配合飼料の場合は濃厚飼料ということになりますけれども、その配合率の大半を占めるトウモロコシなりコウリヤンなり大豆について、安定的かつ最大の供給先であるアメリカに一定のインフラ投資をするなどにより、原料の安定供給に努めております。

それから、粗飼料においては、当初は稲わらや牧草など国産飼料の補完飼料として、アルファルファという牧草がありますが、それを箱型にしたハイキューブなどをアメリカから輸入をし対応しておりましたが、国内のコンバインなど、稲の刈取機械の大型化などによって、国産稲わらの流通量が細るにつれて、稲わらそのものを中国など海外から手当てをする、また、酪農においては、高品質の牛乳をしかも多量に搾るというニーズがでてき、良質の牧草をこれもまた海外から手当てをするという国内畜産の動きに伴って、全農としても、こうした社会の動きに呼応して対応しております。

私も全農に入会して一貫して飼料を担当しておりますが、当初はわらだとか草だとかを海外から手当てをすることについては、なぜそういうものまでという印象がありましたが、そういうことを続けておりますと、だんだん不思議に思わなくなっているのが実態です。

しかしながら、ご案内のように、去年の夏、アメリカの穀物の輸出地区でありますガルフのニューオリンズ地区に大型ハリケーンが上陸し、しばらく止まりました。幸い、全農が保有するエレベーターはちょっと上陸地点を避けておりましたのですぐ回復いたしました。そのことだとか、それから、かつて喧伝されておりました中国の「爆食」はいよいよ現実のものになってきつつあります。大豆を例に挙げますと、ご案内のとおり、現在、何と 2,800 万トンも中国は輸入しております。ちなみに、日本は 400万～ 450万トン程度で推移をしております。

そうしたことを考えますと、海外への依存は、原料の安定供給の面にとどまらず、安全性の面でも非常に危惧がある状態だと不安を禁じ得ません。

こうした観点から、全農としては、この行動会議を組成された国の危機感と実は軸を一にするものであります。それでは、全農として、17年度、この関連でどういう取組みをしたかを紹介いたします。国産稲わらの流通について、九州エリアで、生産県である佐賀・大分・

福岡といった北九州、消費県である長崎・宮崎・鹿児島といった主に南九州について、稲わらの2,500トンの県間流通を实はしました。たったそれだけかという印象をもたれる方もいらっしゃると思いますが、何はさておき、千里の道も一歩といいます。18年度は、これらの課題を取り扱う専任部署を实は全農の中に設置いたしました。引き続き、これら国産稲わらの利用拡大に取り組むとともに、稲の発酵粗飼料化や放牧の推進など、他の面的な広がりも含めて推進を拡大していく方針であります。

引き続き、国・県や普及機関の皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げます、ごあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。

【司会】 ありがとうございます。

議事に入ります前に、皆様のお手元に配付をさせていただいております資料の確認をさせていただきます。

資料1は議事次第。資料2-1は全国飼料増産行動会議の開催要領、資料2-2は飼料自給率向上特別プロジェクト、資料2-3は全国飼料増産行動会議設置、資料3-1は自給飼料増産に向けた行動計画、資料3-2は増産運動スローガン、資料3-3は行動計画の取組実績、資料3-4は取組実績を細かく地域別にまとめたものです。資料3-5は各組織別にまとめた取組実績、資料3-6は今年度の取組の総括をまとめたものです。資料4は平成18年度の運動方針(案)です。資料5-1は飼料増産重点地区の概要及び一覧、資料5-2は17年度の取組状況、資料5-3は重点地区の追加登録地区(案)の概要です。

ほかに、参考資料1は中国産稲わらの検疫違反事例と口蹄疫の発生状況について、参考資料2は自給飼料政策について、参考資料3は飼料をめぐる情勢、参考資料4は「自給飼料増産通信」の第3号で平成18年度予算の概要をまとめたものです。参考資料5は平成18年度政府予算の概要を紹介したものです。参考資料6は各都道府県単独事業の概要、参考資料7-1は代表的な優良事例の概要、参考資料7-2は同じく優良事例の一覧です。参考資料8は本会議に向けて各都道府県からの質問と回答をまとめたものです。参考資料9は、林野庁から発表いただきますが、スギ間伐材を原料とする家畜飼料についてです。最後に、パンフレットとしまして、「農地・水・環境保全対策」の関係の資料です。

お手元の資料等で落丁等がありましたら、事務局に申し出ていただきたいと思います。

本日の出欠の状況です。

紹介は割愛させていただきますが、お手元の出席者名簿で確認をお願いいたします。なお、今回から、新たに飼料用稲の品種開発をされております独立行政法人農業・生物系特定産業

技術研究機構の作物研究所に構成員として参加をいただいております。

また、本日の会議につきましては、3時半を目途に終了したいと考えておりますので、円滑な議事進行にご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

早速、議事次第に沿って議事を進めさせていただきます。

初めに、平成17年度における飼料増産運動の点検・検証についてです。若干時間をいただきますが、適宜、質問の時間をとりながら、1時間程度かけて各機関から取組みの実績と課題について報告をいただいた後で、一度総括を行い、最後に10分程度の質疑・検討を行います。

最初に、全国の取組みについて、畜産振興課から説明をさせていただきます。

【榎田畜産振興課課長補佐】 畜産振興課の榎田と申します。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りしている資料のうち、資料2 - 1と資料2 - 2につきましては、昨年5月に開催しました本会議で決定された既存の資料ですので、説明は割愛をさせていただきます。

資料3 - 3に基づきまして、17年度の取組みの全体概要を説明させていただきます。

1ページですが、こちらは昨年5月の会議で決定いただいた行動計画とそれに対する実績を時系列で整理しているものです。【 】で表記しております部分は当初の計画時期で、その左側に書いておりますのが実際に実行された時期です。例えば、「需給マップ取りまとめ」ですと、当初は5月からと予定をしておりましたが、実際は1カ月遅れの6月から着工となっております。

本行動会議の部分で関連しますのは、この表の上の飼料作物生産の推進の部分です。昨年5月の全国会議から地域ブロックの会議が開催されまして、それをもとに、稲発酵粗飼料、稲わら、放牧、コントラクターに係る実態調査と需給マップのとりまとめをしていただきました。

それに基づきまして、地方公共団体、農業団体におきましては、具体的なネットワークづくりに7月以降着手していただきました。

9～10月に専門指導者の養成講座を開設しております。

同じく、9月には放牧サミット等の開催をしておりまして、今回、2月7日の本会議において、17年度における点検・検証をすることになっております。

2ページです。個別の事項につきましてもう少し細かく説明をさせていただきます。

飼料増産運動につきましては、5月に行動会議の第1回を開催し、9月に幹事会を開催させていただきましたが、それらを踏まえまして、今回、2月に締めとということで第2回の会

議を開催しております。

また、農林水産省の飼料自給率向上戦略会議を組織しておりますが、この現地検討会を滋賀県で開催しております。

普及啓発資料といたしまして、新たに「自給飼料増産通信」を発刊して、これまでに3回の配布をしております。生産者の方々まで行き届くように、各8万部程度作成しました。

また、飼料増産重点地区を設置しておりますが、これに基づきました重点的な取組みと新たな設置を働きかけていただいたところです。

次に、稲発酵粗飼料です。これは実態調査をしていただきまして、それを需給マップに落とし、それに基づきましたネットワークの構築と、幹旋・仲介を進めていただき、専門指導者としてWCSのコーディネーターということで養成講座を開設いたしました。

こういったことから、稲発酵粗飼料の作付面積については、15年度が5,200ha強でしたが、一旦落ち込んだ稲発酵粗飼料の作付面積は17年度においては200ha強の回復が見込まれております。

次に、国産稲わらです。これも同じように需給マップの作成等、そういったネットワークに基づきまして幹旋・仲介をしていただきました。特に、中国からの稲わらが停止したということも踏まえて、広域的な需給調整を図るための中央段階での意見交換会、それを踏まえたブロックごとの需給調整の会議も開催していただきました。

この結果、昨年に比べまして、16万トン強の稲わら確保の増加がみられまして、17年度においては108万トンが確保された状況です。

次に、3ページ、放牧の推進です。これも稲発酵粗飼料・稲わらと同じように実態調査をしまして、ネットワークを作っていただいて、幹旋・仲介をする活動です。

昨年9月には山口県におきまして、耕作放棄地等における放牧の推進を図るために、放牧サミットを開催しております。また、専門指導者の養成講座も開催しております。

その取組実績を右側に書いております。1年間の数字で古くて恐縮ですが、放牧面積はやや減少しておりますが、放牧されている牛については、15年度は48万頭、16年度には50万頭と増加しております。

放牧サミットは、全国から360余名の参加があって、熱心な討議等がなされました。

次は、飼料生産の外部化の推進です。これも同じように需給マップの作成、ネットワークの構築、幹旋・仲介をして、専門指導者の養成もしております。

コントラクターの実績についても、若干古いデータで恐縮ですが、15年度におきまして31

7組織、受託面積も飼料作物面積の1割を占める9万haと着実に増加しております。

4～5ページはその取組みをもう少し詳しく解説したものですので、お目通しをいただければと思っております。

【司会】 以上の説明につきまして、ご質問やご意見等がありましたらお願いをしたいと思います。なお、手を挙げていただいて、所属をいってからお受けしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

[ないようですので、後でまたまとめて時間をとりたいと思います。]

続きまして、各機関の取組実績、そして取組の結果の課題等につきまして、資料3 - 5「平成17年度取組実績（機関別）」に基づいてご報告をいただきたいと思っております。

先週の2日に開催しました本会議の幹事会では、各団体、各農政局から報告をいただいたところですが、この行動会議では主な機関から代表して報告をいただきたいと思っております。

まことに勝手でございますが、それぞれ4分程度でご報告をいただきたいと思っております。

中央団体の取組みにつきましては、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、日本草地畜産種子協会、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構・畜産草地研究所、以上4団体から、また、地域の取組みにつきましては、関東農政局、九州農政局、都道府県から北海道と栃木県からご報告をいただきたいと思っております。

全国農業協同組合中央会から申し上げます。

【副会長代理（今全国農業協同組合中央会）】 本日、この会議のメンバーであります富士が所用で出席できないため、私は代理で出席させていただいております今と申します。よろしく申し上げます。

資料3 - 5の1ページです。我々は、JAグループのこの飼料自給率の向上に向けた取組みということで、第23回JA全国大会で、耕畜連携を軸とした資源循環型農業の推進を決議して、稲発酵粗飼料などの自給飼料の増産に取り組んできております。現在、「新たな基本計画をふまえたJAグループの取り組み方針」に基づきまして、耕畜連携の徹底、あるいは飼料用稲わら、WCSを戦略的作物と位置づけて、生産拡大等を通じて、粗飼料の自給率100%の実現を目指した取組みをすることで、進めております。

飼料作物の生産拡大は、実績のところにも書いてありますとおり、7月と12月に、「地域水田農業ビジョン」実践強化全国大会を開催しまして、そこにおいて、稲発酵粗飼料を初めとした飼料作物の作付、耕畜連携の位置づけ、飼料用稲わらの確保といった取組みなどを訴えております。また、この実践強化担い手づくり全国大会では、事例を紹介しながら推進し

てきたところであります。この飼料作物の生産拡大を推進して、その必要性について理解を広めてきたということでもあります。

それから、国産稲わらの量的拡大とのことで、日本農業新聞に掲載であるとか、JAあるいは農家への飼料用稲わらの確保の必要性を訴えたことであるとか、あるいは、中国での口蹄疫発生による稲わら輸入停止を受けた稲わら確保の緊急的な取り組みということで、耕種農家と畜産農家にこれらの必要性を訴えるチラシの配布に取り組んできたところであります。

先ほど全農からもありましたようなJAグループによる圏域を越えた稲わらの確保の新たな取り組みも実現できてきたのかなと思っております。

今後としましては、新たな国産稲わら確保対策の具体化について取り組むとともに、その活用を推進することを考えております。

今後とも、畜産農家のみならず、耕種農家にも働きかけて、耕畜連携の強化を推進するとともに、県段階の飼料増産行動会議の取り組みであるネットワークの組織づくりなどの充実強化を行政・関係団体と相互に協力しつつ進めていきたいと思っております。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、全国農業協同組合連合会からお願いします。

【多々良全国農業協同組合連合会室長】 ご紹介いただきました全農の多々良と申します。

冒頭、私ども常務からのごあいさつにありましたが、2月1日から、当該案件につきまして私ども畜産環境対策室で取り組めますので、併せてよろしく願いいたします。

まず、飼料増産の運動です。これについては、国の方と連携させていただく中で、この運動をいかに系統・組織の中に定着化させていくかということにポイントを絞りまして、各地域・ブロックごとに会議方式で、この運動の周知徹底・推進を行ってまいりました。17年度は、全国7ブロックに分けてまして会議を開催する中で、運動の周知徹底に努めております。

飼料作物の生産拡大です。中段に数字があります。特に稲発酵粗飼料についての増産に取り組んでおります。数字としては大幅な増までには至っておりませんが、昨年度から見れば確実に面積の方は増えてきている状況です。これについても組織の中での推進・定着化を会議等を通じて行っております。

国産稲わらの利用拡大です。これが一番大きな取り組みとして行ったものですが、具体的には、九州エリアにおきまして生産県と需要県と消費県を結ぶ広域流通に取り組ましました。実績にありますが、主に北九州（佐賀・大分・福岡）から南の宮崎・鹿児島の方の県間流通を約2,500トン実施いたしております。ただし、今回のこの取り組みを通じて、この県間流通を拡

大していくことには幾つかの大きな課題を現実のものとして実感しております。詳細は割愛しますが、出す方、受ける方、それぞれの組織化なり、その間を結ぶ流通体系をいかに確立するか、その前提として梱包の技術も新しい仕組みを導入しないと、どうしてもコストとの兼合いもありますので、そういった部分の取組みは当面の最重点課題と認識しております。

飼料生産の外部化・組織化の推進です。これについては、主にコントラクターの育成・定着化に取り組んでおります。数字の面については後ほどみていただければと思いますが、コントラクター数、面積、いずれも確実に数字の積上げに至っております。

消費者の理解醸成です。これについても極めて基本的な取組みになってきますが、しっかり根をおろした取組みとのことで、17年度はここにあるような取組みをしておりますが、今後、これもやはり息の長い基礎的な取組みを行っていく必要があると認識しております。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、日本草地畜産種子協会からお願いします。

【日本草地畜産種子協会専務理事】 日本草地畜産種子協会の野口でございます。当協会は飼料増産行動会議事務局として沢山の取組みをしておりますので、各項目で特徴的なことのみ説明させていただきたいと思っております。

飼料増産の全体的な取組みでございますが、「飼料増産ホットニュース」の発行と書いてございます。現地の優良事例等につきまして、毎月1回発行してまいりました。各4,000部発行しております。最近、情報提供の方が少なくなってきておりますので、皆さんの情報提供をお願いしたところでございます。今後とも情報提供についてよろしくお願ひしたいと思っております。

飼料作物の生産拡大でございます。当協会は、飼料用専用種子の増殖を行っております。これにつきましては、「平成18年度飼料用稲種子のご案内」のパンフレットをお手元に入れておりますが、これにつきましては7品種の増殖を行いまして、各農家に3月から配布をしたいと思っております。このパンフレットについては、行政機関、農協等を通じて、その他にコントラクターの大口需要者には直接配布することにしております。今年度のパンフレットにつきましては、飼料用稲の栽培・給与についてのワンポイントアドバイスを入れていることで、農家指導等にご活用いただきたいと思っております。これに関連しまして、2月末を目標に、「稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル」の改訂作業を進めており、出来次第、関係者に配付したいと思っております。

13ページ、放牧の推進でございます。当協会は飼料増産運動を点から線へ、線から面へ

という取組みを行っていますが、放牧技術の現地指導を実際に放牧アドバイザーによって4月から始めまして、全国32地区に派遣しまして、約1,200の方を対象に現地指導を実施しております。今後ともこれらについては続けてまいりたいと思っております。

飼料生産外部化・組織の推進です。全国コントラクター情報連絡会議の開催と書いてございます。情報連絡会議は、3月24日、東京で開催することにしております。また、栃木県の方でコントラクター協議会が設立されまして、全国の協議会に加入していただきました。

公共牧場関係でございます。公共牧場はなかなか厳しい牧場がございますけれど、建直しのための管理経営者の研修を3月上旬に開催することにしております。

生産性の向上の取組みでございます。「全国草地畜産コンクール」表彰式を6月23日に行いました。今年度の草地畜産コンクールの審査会を3月に開催することにしております。

飼料作物優良品種の海外契約採種でございます。今年度は天候不順のために海外採種量が減少しております。従いまして、牧草種子につきましては若干値上がり傾向になるのではないかと思っております。

消費者の理解醸成でございます。ふれあい牧場とか酪農教育ファームもいろいろございますが、そこで来場者の方をご案内するサポーターを養成する取組みを行っております。この研修会を2月下旬に開催いたします。また、同様に、研修用のテキスト等の作成を進めたいと思います。

10月8～10日に「畜産フードフェア」に放牧牛乳や放牧チーズを出展・展示し、アンケート調査を行いましたところ、消費者の放牧畜産に対する消費意向は非常に強いという結果でございました。

草地がもつ地球温暖化防止の効果調査を進めています。こういう取組みを進めまして、草地畜産のよさを消費者に理解していただきたいと考えております。

最後でございますが、最近の消費者は遺伝子組換えについて非常に敏感でございます。これについて当協会として、BT10の定性分析を実施することにしております。

【司会】 ありがとうございました。

続きまして、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構・畜産草地研究所からお願いいたします。

【柴田農研機構・畜産草地研究所長】 畜産草地研究所の柴田でございます。研究所は、飼料自給率の向上に関しまして、我が研究所の3本柱の1つに位置づけて取り組んでおります。今年度の取組みについてご紹介したいと思います。

資料の18ページです。まず、稲発酵粗飼料について、我々は非常に重点を置いてやっております。その研究成果の普及、あるいはいろいろな研究所でやっている研究の横の連携という意味もありまして、「飼料イネ研究連絡会」を行っております。17年度では129名集まっていたいただきました。これは研究者だけではなく、実際に飼料稲を使っていたいただいている農家の方にも入っていたいただいているので、いろいろ研究ニーズの収集、あるいは成果の普及という点でも役に立っているかと思っております。

ブラニチ3系・関東飼料イネと書いていますが、略称で失礼しましたが、これは「ブランド日本」という農林水産省のプロジェクトの名前を略したものです。また、関東飼料イネという地域総合研究がありますが、この現地検討会を行っています。

飼料イネ出前研修会ですが、我々の研究者があちこちの県に出かけて行って実際に研修会を行うということで、17年度は8県、14回、延464名の参加をいただいております。この出前研修会は非常に評判もよろしいことで、今後とも続けて行っていきたいと思っております。

2の革新的農業技術習得研修ですが、これは農林水産省の普及助成課の事業で、「畑作用ロールベアラ」と書いてありますが、これは間違いでありまして、普及助成課の方がこのような名前をつけてしまったものですから変更ができないということで、これは「細断型ロールベアラ」のことです。これで飼料稲のサイレージの調整・給与について、この研修は専技が対象で、専技に集まっていただいてこの研修会を行っています。

それから、普及協会の方のご協力を得て、飼料稲の情報交換会を開催していきたいと考えております。

次に、トウモロコシについてです。長野県で指定試験を受け持っていていただいておりますが、その長野県と共同でやっております。トウモロコシの欄に「長交C949」とありますが、トウモロコシの場合はF1でつくっていきますので、片方の親を我々が作りまして、もう片方の親を長野県の方がつくっていただいています。その子供のF1は「タカネスター」ということで、細断型ロールベアラにも適するような品種ができていて、今後は、目玉で売り込んでいきたいと考えております。

併せて、高度先進技術研修とありますが、これもやはり普及助成課がやっている専技対象の研修で、トウモロコシの復権ということを掲げまして研修をやっております。この細断型ロールベアラは生研センターが開発したわけですが、我々も開発のお手伝いをさせていただいたということで、これを核にトウモロコシの復権をねらっていきたいと考えております。

国産稲わらの利用拡大です。稲わらを国内で利用しようとしていく中で、未切断あるいは

乾燥したものであるという条件があり、機械開発という要望もあるわけですが、それでまた非常に高価なものになってしまうということで、未乾燥の稲わらをロールペーラにいたしまして、稲わらというのはなかなかサイレージ発酵しにくいのですが、我々の方で開発した「畜草1号」という乳酸菌製剤を添加して、非常に良好なサイレージになることで、利用はもう少ししやすくなるのではないかと目論んでおります。

放牧の推進ですが、これも我々は小規模移動放牧を提唱しまして、これを実際に行っているのが我々の長野県の御代田にありますので、そこで長野県と一緒に実証事業を行っております。取組んでいく農家あるいは地域が非常に増加しているという状況です。

【司会】 ありがとうございました。

以上の中央団体からのご報告について、ご意見やご質問等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

[質問なし]

引き続きまして、関東農政局、九州農政局、都道府県を代表しまして北海道と栃木県からご説明をお願いします。

【山本関東農政局課長】 関東農政局の畜産課長でございます。関東農政局におけます飼料増産に向けた取組みということで紹介させていただきます。

飼料増産運動の実績の2つ目の「・」ですが、4月に関東地域の「飼料増産行動会議」を設立いたしました。管内、東京を除く9県におきまして、県単位とか県の出先機関単位で飼料増産行動会議を設置しました。そういう中で、各県において、需給マップ、ネットワークの構築と活動していただいております、ネットワークについては、各県完了した状況です。

そういった活動と並行して、9月には長野や栃木などで飼料増産に関する現地研修会とか、7月や10月と定期的に「関東地域飼料増産行動だより」という広報誌を出しております。

8月には、特に稲わらの関係で、行動会議の下に専門部会を設けまして、今後の対応などを検討あるいは確認いたしました。

12月には、試験研究サイドとの意見交換会という形で連携を図っております。

今後の対応ですが、これから3月にかけて、飼料増産運動の優良事例を内容としたリーフレットを作成・配布し、関東地域における2回目の行動会議を開催いたしまして、特に3月には行動会議と専門部会を開きますが、WCSの関係で、18年度の見込みなども検証しながら、これからさらにどのようにやっていかなどを検討することにしております。

飼料作物の生産拡大です。11月にかけて集中的に、「水田における飼料作物（稲発酵

粗飼料、青刈リトウモロコシ等)の作付拡大に向けた取組みに関する意見交換会」を開催しております。

そういう中で、県・地域水田農業推進協議会などに働きかけるということが非常に大事であります。

また、「18年度の水田における自給飼料の増産を！」パンフレットを作成いたしまして、27,000部刷り、県・地域水田農業協議会、畜産農家などに配布して、今、いろいろ活動していただいております。特に私どもの言い方といたしましては、10月に公表されました経営安定対策大綱の中でも、19年度からの産地づくり対策につきまして、現行対策機関中の麦・大豆・飼料作物の作付状況等を踏まえて、交付金の都道府県配分を行う中で、現行対策の最終年度となります18年度において、麦・大豆とともに、飼料作物の取組み拡大を図ってくださいと積極的に働きかけております。

稲発酵粗飼料の17年度の状況を申しますと、関東でも116haと過去最高の水準になっております。現在、18年度の取組み計画をつくっていただいております、その中では、730～900haぐらいまで拡大することで、各県に目標をつくり取組んでいただいております。ちょっと大げさかもしれませんが、1,000ha以上まで拡大できるように、さらに働きかけていただいております。

稲発酵粗飼料の課題を載せておりますが、やはり専用収穫機械がポイントになってきます。高価だということもあり、そういったものと並行しまして、自脱型のコンバインを活用した収穫体系につきましてもいろいろ普及を図っております。

また、3月には研究機関の方とも「飼料イネの研究と普及に関する情報交換会」を開催する予定で、栽培・収穫・給与事例の事例集なども配布・普及させていくことにしております。

国産稲わらの利用拡大です。関東につきましてかなり力を入れて行いました。実績ですが、8月以降、専門部会の中で稲わら加工ということでいろいろやっております。詳しくは説明いたしません、現地指導、計3回の意見交換会、当方の部長によりますキャラバンなども行っております。

10月から1月にかけては、ブロック内の流通、稲わらの県間流通にかなり力を入れてやってきました。特に、栃木県のご尽力によりまして、静岡などかなりの量の稲わらのブロック内流通ができました。結果として、全部国産稲わらで充足されたというわけではありませんが、かなりの需要につきましては充足された状況です。

ただ、この中で感じましたのは、稲わらの収穫・保管などでラップサイレージ化がこれか

ら普及していく上で非常に重要になってくるのかなということです。また、今回、管内だけで大体充足されるように努力いたしましたが、今年の場合は、特に天候がよかったものから、これ以降、管外との流通につきましてもいろいろ検討していく必要があるのかなと感じております。

放牧の推進です。管内の優良事例や放牧マップなどを作成して配布すること。それから、現地研修会や公共事業の直轄調査などを使いまして、そういった効果実証のための調査なども行っております。放牧面積も増加傾向にあります。いずれにいたしましても、そういった取組みを通じまして、関係者への理解醸成を図っていく予定です。

飼料生産の外部化・組織化の推進です。優良事例集の作成・配布や、情報交換会などの取組みを行っております。

生産性の向上につきましては、「飼料作物奨励品種選定協議会ネットワーク」を今回初めてつくりまして、これから各県の連携に努めていこうと思っております。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、九州農政局、お願いします。

【西山九州農政局課長】 九州農政局畜産課の西山です。

飼料増産行動会議につきまして九州として何をしたらいいのだろうといろいろと考えた中で、やはり一番重要なのは、スローガンであります飼料増産運動、この趣旨を末端までいかに早く徹底させるか、短期間に取組んでやらなければいけないものは何かこの2つの側面をもって進めてまいりました。

1つは、自給飼料生産の必要性について、九州においては13年3月に口蹄疫が発生し、その教訓が今なくなっているのではないかということで、草づくりをしなくて四つ足の牛は飼えないことを各県・農業団体・関係機関といろいろと対話してまいりました。ちょうど本省の方から需給マップネットワークづくりの調査がいろいろと発せられて、その実態等をみれば、この需給ギャップはいろいろある。欲しいけれど自分にはできない、そのまま放置しているなど、いろいろな調査結果等々をみまして、根底から緻密に進めていかなければうまくいかないだろうと、まず手始めに8月末に国産稲わらの確保を、特に鹿児島・宮崎は不足しておりますので、九州管内においてはとにかく自分の県の需要量について最大限みんなで頑張ろうとのことで、各県それぞれ検討会を通算4回ほど開きまして、特に経済連、JA、行政が一体となり取組んでいただきました。

それでも約72,000トンほどのマイナスを生じているわけですが、半分には満たなかった。

けれど、それに近い確保ができた。たった3カ月間の取り組みの中で、やれば結果が出てくることを踏まえて、本年度は3月1日に行動会議を開催いたしまして、今年度の目標に対してどうやっていくのかと。特に鹿児島県・宮崎県に対しては、県内で完結することが極めて難しいとの見方をしております。その上に立って、県外から、九州管内からいかにそれを手当てするのかと。

特に今年度は、佐賀県の農業団体に相当協力していただきまして、わら収集集団37が組合で稲わらを収集していただきました。やれば一つ一つ品質や単価や保管等の注文等が需要と供給サイドでいろいろとありますが、話合っていく中で、基本は民々を中心にして、あとは行政が助言あるいは仲介・調整をしていくという立場に立って進めてまいりたいと思います。

稲わらは佐賀・福岡県の生産量が多い中で、この辺をうまく連結すれば、九州・鹿児島・宮崎の需要に対して追いつくのではないかと。昨年度や今年度の経験を踏まえて、18年度はとにかく3月から仕掛けをして、早期米あるいは秋の収穫期に備えたい。今年は天候に恵まれて品質の良い稲わらを収集できましたが、やはり天気次第で変わるということが大きなネックとなるのですが、どちらにしても、皆で取り組む。そして、昨年は系統も一生懸命やっていたから、今年は系統外の大型の飼育あるいは繁殖の経営者とも対話を重ねて進めてまいりたいと思っております。

稲発酵粗飼料の、16年度は台風で大分痛めつけられて減ったのですが、17年度は微増しております。その中で特に顕著なのは、今まで多かった宮崎県と熊本県が若干減っております。他県が増えてきている。これにつきましては、今年度いろいろと重点地区、ほかの県でも、「作ってみようか」という気配がみられていることで、相対的には微増回復しております。

トウモロコシにつきましても、九州・沖縄の県とも連携をしながら、細断型ロールペーラの実証展示を、今年度から各県の試験場ともタイアップいたしまして、7県で実証展示、研修会をしていきたい。

放牧につきましては、今年度、全県に県単予算の確保をお願いしております。九州も6万haと耕作放棄地が拡大してきております。これにつきましては、九州だけでなく、移動放牧などを取入れて耕作放棄地の解消を図るため、特に阿蘇地域の放牧は、協議会が設立されまして、農政局も関与しております。いずれにしても、宮崎県・熊本県・大分県境の山間部で耕作放棄地が相当出てきておりますので、それぞれの地域の実態を踏まえて、牛がいるところには人がいる、人がいるところは明るいという形で進めていかなければいけない。耕作放棄地では不在者地主等々の問題は難しいこともありますが、一步一步、実証展示を進めていく

ことが面積拡大になるかと思っております。

九州で今一番課題となっていますのは、民間の牛を持ってきて、そこで建物を建て牛を入れて飼料を輸入する、そういった国内の土地は建物だけに立脚した畜産がぼつぼつみられるということがあります。そこで、もう一回原点に戻って、草づくりについて関係者が一体となった取組みを、今年は緻密に一步一步進めてまいりたいと思っております。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、北海道からお願いします。

【小澤北海道主幹】 北海道庁畜産振興課の小澤です。よろしくお願いいたします。

飼料増産運動の全体的な情勢についてですが、17年度に新たな「酪農肉用牛生産近代化計画」の策定を検討しています。従って、飼料の部分も必ず関連が出てくるので、そこにいかに盛込むかという話になってきています。そんなこともありまして、道内で飼料自給率向上戦略会議を11団体で組織しまして、盛んに検討しているところですが、スタートが7月で若干遅れたということです。

飼料作物の生産拡大については、実績をみていただくとおわかりかと思いますが、牧草の作付面積とトウモロコシの作付面積は残念ながら若干減少という状況になってきています。労働力の問題、そして生産者がどうしても利便性をとということで、そういう要因でこのようになっているのかなと思っています。そうはいつでも、安全で安心できる畜産物を生産することが基本でございますので、生産者に理解をしていただきまして、いかに拡大に結びつけていくかが課題であると思っています。

その中で、トウモロコシの関係ですが、極早生品種が開発されまして、まだ一般栽培には至っておりませんが、道東の釧路・根室管内の内陸部まで作付が可能で、この地域は牧草しかないところがございますが、こういう地域にトウモロコシの作付が可能になってきたので、この地域で栄養価の高いトウモロコシの作付拡大が大きな課題になっていると思っています。

国産稲わらの関連でございます。道内でも口蹄疫が過去に発生し、中国の問題もあり、いかにして道産の稲わらを利用拡大していくかということで、利用者の面からみまして、主に肉牛の生産者になりますが、利用を拡大したい人のマップをつくっています。それをベースに、今度は稲わらをつくる方、あるいは収穫する方の農協と情報の橋渡しをさせるマップをつくっていきまして、これの推進を通じて拡大につなげていきたいと思っています。

放牧の関係でございます。道内で乳成分の向上意識が強いこともありまして、どうしても

放牧がいま一つという状況です。これにつきましても安全・安心という面からのイメージも大きいものがございます。定着を図っていきたいと思っています。

飼料生産の外部化・組織化の推進でございます。コントラクターの数をここに載せています。120余りとなっておりますが、今、新しい年度の数字をとりまとめておりますけれど、これがさらに20ぐらい増えるのではないかという状況です。冒頭に言いましたように、労働力不足ということからも、こういう組織をうまく活用しながら粗飼料の生産につなげていきたいと考えております。

もう1つは、TMRセンターの関係でございます。これについては今14カ所で行き先が確保されておりますが、こちらの方もかなりの勢いで伸びている状況になっております。

生産性の向上でございます。基本的な話ですが、草地の更新は定期的に行わなければならないということ、ここがちょっと停滞をしているのが全体に伸び悩んでいる要因の主要な部分かなと思っています。幸い、補助事業等がございますので、こういう制度を活用しながら草地更新等に努めてまいりたいと思っています。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、栃木県からお願いします。

【山口栃木県課長】 栃木県の畜産振興課長の山口と申します。よろしくお願いします。

飼料増産運動ですが、17年度の実績にありますように、県の「飼料自給率向上戦略会議」を7月13日に立上げまして、農政局・関係機関・団体の中に乳業メーカーを加えまして、消費者か乳業メーカーかどちらかに入っていただいて、製品（畜産物）から評価してほしいとの要望があり、とりあえず乳業メーカーに加わっていただいた形で進めました。

それから、各地域に地域会議を8カ所に設置しました。8カ所それぞれにやり方に差があります。実は昨日、耕種農家と畜産農家の人達約10名に集まっていたいて、お見合いをし、3組が交際に入ったという報告をもらっております。

飼料作物の生産拡大ですが、実績は、私どもも、13,000haと規模は小さいのですが、100haほど減ったのが17年度の農林統計です。稲発酵粗飼料とトウモロコシは増えています。

国産稲わらの利用拡大についてですが、実績のとおり、中国産稲わらとの関連で、他県に送った実績が2つの組織でありました。そのうちの1つは、要望があれば来年も取組みたいと言っています。1回やると取組もうという人も出てきます。

飼料生産の外部化・組織化の推進ですが、9月に県のコントラクター協議会を設置しました。今のコントラクター数では栃木県は少ないと考えておりまして、TMRを行っている会

社を核として新しいコントラクターを立上げられないか、あるいは既存のコントラクターをもう少し広げられないか。そんな議論をしているところです。

県内には、メガファームがありまして、栃木県内の大きな酪農家を上から5番目まで集めて、自給飼料を作ってくださいとのお願いもしております。

【司会】 ありがとうございます。

農政局、北海道、栃木県からのご報告につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

【姫田畜産振興課長】 私から少し……。関東局の報告で、産地づくり奨励金を使って転作を進めていきたいとの話がありましたが、産地づくり奨励金になってから必ずしも転作田での自給飼料増産がうまくいっていないような気がします。

1つには、今まで4万円ベタで出していたのが、地域による取組次第では、そば等の地域の一村一品みたいなものにウエイトがかかって、飼料作物などにはウエイトがかかっていないのではないかなと思いますが、特に栃木県、あるいは農政局の方で、そういう面についての産地づくり奨励金のところまで手を出して畜産側から少し支援しようという動きをされているところはありますか。

【西山九州農政局課長】 宮崎県の国富町は、先週の月曜日に農業新聞にも出ましたが、国富町が仲介して68,000円出ております。そういう産地づくり交付金と一体になっているところは、耕畜連携が進んでいるところです。

【姫田畜産振興課長】 むしろ私からのお願いですが、68,000円がいいかはわかりませんが、せっかく耕畜連携で13,000円乗せているのに、元が4万円を切ってしまったら、何のために13,000円乗せているかが分からないので、そこは皆さん方にご指導をお願いしたいと思います。

先ほど九州からお話があったのは、今回、我が方の事業が交付金化されたので、その交付金化の中で、今までのメニューをそのとおり全部するというのではなくて、それぞれの県単の中でいろいろな取り組みをしていただければ、さらに効果が上がるのだらうと。少なくとも、今まで補助金で出していた分はしっかりと財政課にとりにいていただきたいと思っております。今日来られている道県の方で、新たに道県として交付金化されたことを踏まえて、あるいはそれ以外でも単県で起こされたことがあれば、教えていただければありがたいです。

【山口栃木県課長】 栃木県の場合は、今まで国から半分いただいた分を8掛けでみてくれます。全体的には事業費として前年対比9割です。その9割をどう評価するかというのは

議論がいろいろ分かれるのだと思いますが、いろいろな事業が「対前年比何%で切りなさいよ」という話がある中で、9割というのはいしょうがない線なのかなと思っています。

17年度に行った仕事は、18年度は、いろいろな単価がダウンしている部分などがありますので、概ねそのままの仕事はできると考えています。

【姫田畜産振興課長】 それも踏まえて、さらに県独自として新たに取組んでいただくというところまでは進んでいないとのことですかね。

それと、全県的に調べさせていただくと、大体10割と8割が畜産主産県なんですけれど、そうでないところはそこまで行っていないところもある。お話にあった最終的な数字が9割というのはぎりぎりのところかなと思っていますけれども、何のために財源移譲したかを考えれば、それぞれの県の畜産課としてのラインは死守していただかなければいけないのかなと思っています。

それから、稲わらの完全自給で、九州はかなり頑張っていたけど、関東はほぼ地域ブロック内で自給出来たとのことですが、他の農政局は、多分稲わらの資源があるはずなのですが、完全自給出来なかった理由を、4つの農政局からお願いしたいと思います。

【三浦北陸農政局課長】 北陸については、できる限り努力しましたが、結果的に100%は達成できなかった。

言訳の話をするよりも、前に向かって、今年取組んで出来なかったものについては、18年度にどのようにするのか。県の言訳をいけば天候が悪いという話をいいますので、まず、天候は置いて、必要量だけどういう形で獲るのかを、12月の担当者会議、今年の5月についても担当者会議を開いて、まず、早生でいかにとるかを、県の方に周知徹底している状況です。

【溝上東海農政局課長】 肥育の産地も控えている県もありますが、特に三重県で銘柄牛の盛んなところで稲わらの需要も非常に強い県内産あるいは国内産の確保がうまくいかなかったということがありました。いろいろ当たってみると、きちんと集めている人は集めている。そこがうまくいっているのは地元農協などがきちんと入って、あるいは農家の意識もきちんと出来ているところがうまくやっていると思います。

遠方に出てまで自ら集めている農家もありますし、そういうところはちゃんと意識を持ちながらやっている。こういった運動を通じた取組みは、互いの意識向上をもう一押しする必要があるかなと感じております。

【西関近畿農政局課長】 我が管内は早場米地帯ということもありまして、秋の長雨があるものですから、そういう中で皆さんあきらめている部分がある。収集に対して取組みが弱

い。昨年場合は天候が良かったので、本来であればそういう形で天候が続けば、皆さんも非常にムードが高まるんじゃないかという気がします。例えば一昨年の雨の多い時期でも、品質の悪いわらでもやはり集めている生産者もありまして、一生懸命集めている肥育地帯もありますので、もう少し意見交換等々を重ねる中で、雰囲気さをさらに高めていきたいと思っております。

【平尾中国四国農政局課長】 私どものところは、耕種農家が組織化をして稲わらを集めたという県においては、自給率がほぼ100%に近い形になっているところがあります。ただ、自給率が一番低いところをみますと、どうも大規模の肥育経営が労力的に自分達では集められないと言いつつ、県内にそういう組織が無いとか、気象条件等もありますが、今年はそんなに問題はなかったと思います。要は、ストローで代替えと安易に考えられている経営もございまして、その辺は今後いろいろと意見交換をしていきたいと考えております。

【司会】 ご質問やご意見はいかがでしょうか。

[質問なし]

【山本関東農政局課長】 稲わらに関し、今回いろいろ経験したことを申します。先ほど栃木県の課長が説明されていましたが、県間移動を模索している中で、稲わら収集の方もいろいろな方がおられまして、実は私達はどちらかという畜産の方にはばかりしか目が行っていないのですが、園芸用のわらを集めていたり、馬用のわらを集めたり、そういう業者の方も結構おられ、早い時期からアナウンスしておけば、稲わらの供給業者は潜在的にかなりいることが分かりましたので、次の対応として、出来るだけそういう人を掘起していくことも大事だと感じました。

もう一つは、今年はまだ天候が良かったと思います。比較的稲わら確保出来たという声が管内では多かった。東北より南になるとどうしても天候の問題が出てきますので、稲わらをラップして使っていくということ、これは耕種農家だけの話ではなく、当然、畜産農家の意識改革が必要だと思っております。繁殖とかそういうところであればわらの品質等というのは肥育業者ほどは気にしないと思っておりますので、意識改革を畜産サイドの方もやっていくことが大事だと思いたしました。

【司会】 他にいかがでしょうか。

【藤木全国農協青年組織協議会会長】 多分この中に生産者は私1人かと思っておりますが、農家の意識が足りないのは事実だと思っております。ただ、意識ある人は、現時点で高いお金を出して機械を買いながら自分で収穫・調整している方が多いのかなと思っております。そういう意識

の高い方以外の方をどうやって稲わら自給の方向に持っていくかという時に、どうしても天候の問題があると思うのです。補助事業で機械を買う時には、普通の農家だとどうしても3戸に1台とか4戸に1台の割合でしか機械が回ってこない実情があります。

そうすると、作業の期間がどうしても集中しまして、雨前にはみんな入れたいんですよ。でも、機械が足りない状況で、その共同利用がうまく回らない実情があります。確かに1年間の面積からいけば、3戸で1台でもしょうがないとか、4戸で1台でもしょうがないと言われればしょうがないのかも知れませんが、作業密度からいくと、天気によって左右されて作業が集中することを考えると、その辺の基準をもう少し改正していただかないと、農家も、「機械を自分で買ってまでするぐらいなら、買った方が安い」という発想になりかねませんので、その辺はぜひやっていただきたいなと思います。

それから、こうやって一生懸命粗飼料を取りましようとかという動きの中で、1月31日の酪農専門紙の中にある農林水産省のコメントが載っておりました。そのコメントをみた農家からお怒りの言葉を3～4人いただきました。要は、メガファームで粗飼料を作らない農家がいること自体が不自然、食品残渣を使った飼料を使っていると成分が低くなってどうもいかんでしょうとか、栃木のJAのことは結構褒められて書いてあった。そうやって農家が取組み出したばかりの時に、スパッとそういう言われ方をすると、メガファームの中にも取組みをされている農家もあるんです。三重県のメガファーム等は今年はやる気満々で取組んでいらっしゃるし、そういうことを考えると、一生懸命やるうかなという時に出鼻をくじかれるということがありますので、その辺の発言を慎重にしていきたいことをお願いして終わりたいと思います。

【姫田畜産振興課長】 まず、機械の導入に関しては、ご存じのように、個別農家に入れるという考え方は全く最初からありませんし、今回、県の交付金化にされたということです。むしろ営農行為ですので、営農行為のところに補助金で入れるのが当たり前だということではなくて、我々は農林水産省としての機械導入について支援しているのは、いわゆるコントラクターとか、機械の共同利用を促進するためにやっているわけで、営農行為を助長するために機械導入をしているわけではないことをご理解いただきたいと思います。

ですから、稲わらを集めるのは営農行為そのものでございますので、そこは当然自分たちで買われると。ただ、一方で、それだけではなかなか難しいだろうから、コントラクターを作ってみたり、あるいは共同利用する時に、いろいろ大変でしょうからということで、国から、これからは交付金化されたので県から支援させていただくことが必要ではないか。

また、コントラクターを作られることであれば、指定助成の方のソフトも当初のランニングコストについて少し応援させていただくことも行っていますので、それを利用させていただくこと。

もう1つは、稲わらの収集は今まで行っていなかったのを突然やれと言われたからではなくて、個々の農家で行うにはある程度限界があるのかなと私どもも思っております。その中で耕種農家が作ったコントラクターなどもあるのではないかなと思っています。現実には幾つかの耕種農家集団だけでやっているコントラクターが、稲のホールクロップサイレージを、麦のホールクロップサイレージをやり、稲わらの収集をやり、それを全部畜産農家に供給している。もちろんそこは稲作の請負も行っています。このための支援は幾らでもあります。

ただ、通常の営農行為のための支援というのは基本的にないと考えていただきたいと思います。

それと、先ほどの発言は、私が言った話です。これは全国畜産課長会議の席での発言を一部の業界紙の方が書かれたものです。基本的には私の発言の趣旨としては、一部のメガファームに代表されるように、自給飼料は全く作らないで、海外から牛を買ってきて、海外から濃厚飼料を、そして粗飼料まで買ってきてしまった場合には、日本の酪農として何が我々が支援することがあるだろうかということです。その場合、これからWTOが厳しくなった時に、輸入の牛乳・乳製品と比べて、国民経済的にどっちにメリットがあるのだろうと考えざるを得なくなってくる。むしろ、輸入乳製品の場合は家畜ふん尿を出しませんので、この方にメリットが出てきてしまうじゃないか。それは気を付けなさいよということで、日本の酪農は自給飼料生産を行っていかないとだめ、という話をしたわけでございます。

もう1つは、午前中エコフィードの会議でしたが、あえてエコフィードという言葉を使わせていただいているのは、今までの食品産業残渣をそのまま使うということではなくて、例えば、食品産業残渣でも生の場合はかなり生鮮のものでございますので、例えば、今日も発表があったセブンイレブンなども、野菜屑なども冷蔵のまま飼料製造工程に持っていくと言っておられた。要するに、途中で変廃が起きますと酪酸臭が出てしまいますので、畜産物が悪くなる。そうすると、消費者から嫌われる生乳になってしまうのです。これは畜産物も全部そうですが。

そういう意味では、一つは乾燥とかドライにする、あるいは乳酸発酵する。場合によってはそういうことも経ないでかなり早い時期に酪酸発酵する前にやってしまうとか、いろいろな手があると思います。きちっとしたリサイクルをやらないといけない。リサイクルが全国

的に点で広まってきたので、今までのところは皆さんかなり注意しながらやっていますけれど、これから広がった時に、酪酸発酵を起こしてしまうようなりサイクルをやった場合に畜産全体に悪いイメージが起きます。そういうことも注意してほしいと申し上げたのですが、記事はそういうことになっているということでございます。

【藤木全国農協青年組織協議会会長】 記事が上がるとるけん、反響があるわけですよ。その辺、記事を出したところにもある程度修正してもらうか何かせんと、要するに、見た人はあの記事のまましか感じられんわけじゃなかですか。これはすごい問題に膨らんでいきかねん問題じゃなかですかと、反対に私はひとり心配したですよ。わーっと思って。

【司会】 これからが行動会議のテーマでございます。次の議題に移らせていただきます。ただいまの各団体と行政からの報告を踏まえまして、17年度の取組みの総括を行いたいと思います。事務局で総括案を作成してございますので、説明をさせていただきます。

【榎田畜産振興課課長補佐】 先ほどご報告いただいた8機関以外にも、各団体・都道府県から報告をいただいているところでございますが、その報告の中で浮き彫りになった課題と対応方向に最大公約数かつ優先順位をつけまして、事務局の方でまとめさせていただいたものがお手元の資料3 - 6でございます。

飼料増産運動の課題ですが、冒頭のごあいさつからありますけれど、取組みについて、現状では進捗状況は地域的なばらつきや格差があります。

飼料増産の柱としています耕畜連携が十分に進んでいないという現状もでございます。

また、今年度取組んでいただきましたネットワークにつきましても、取組が不十分なこともあります。構築したネットワークについてより有効活用する体制の充実強化が必要になっているということでございます。

地域において技術を普及される専門の指導者の方についても不足しております。専門指導者の養成講座等も開設しておりますが、その講座の開設のあり方や内容についても見直しが必要かと考えておりますし、農業団体も含めての積極的なご参画をいただけるような形に改善する必要があるのではないかと考えております。

飼料増産重点地区につきましても、引続き重点的な支援・指導が必要であるとともに、その数の拡大が必要であるのではないかと考えております。

そういう課題に対する今後の対応ですが、飼料増産運動につきましても、中央で今回点検・検証を行います。地域ごとにも、2月～3月にかけて会議を開催していただくということで聞いておりますが、そういう会議の中で、取組みの工程管理、点検・検証をさらに徹底し

ていただくこと、取組みが低調な地域に対しまして集中的な働きかけなどを行っていただきまして、取組みのばらつきや格差の解消に努めていただきたいと考えております。

また、飼料自給、飼料生産の拡大の重要性に対する生産者の意識も十分でないということですが、その生産者の意識を高めるために、各種のシンポジウム、情報伝達を通じまして、飼料生産のコスト面の優位性であるとか、それ以外の資源循環や国土保全であるとかといった波及的な効果についても周知に努める必要があるのではないかと考えております。

耕畜連携の強化を図るためには、耕畜していただきましたネットワークを活用して、生産者に対する斡旋・仲介の活動をさらに強化していく必要があると考えております。

ネットワークづくりにつきましては、同様に、集中的な働きかけ、工程管理をしていただくとともに、その活動に向けた体制の構築を進めていただくこととさせていただきます。

専門指導者の養成につきましては、中央段階において講座を開設しているわけですが、どうしても座学中心になりがちなわけですが、それに対しても、実技も取入れた講座の充実であるとか、履修をされた方の認定の制度の創設にも努めていきたいと考えておりますし、農業団体からの参加がいただけるような形で講座の開設、募集の方法についても改善していきたいと考えております。

他方、地域においてもいろいろな研修会や実演会等を開催されておりますが、さらにその充実を図っていただきまして、地域における専門指導者の養成についても努めていただきたいと考えております。

飼料増産地区については後ほどまとめて説明をさせていただきますが、さらなる支援、指導の充実と地域の掘起しに努めていただきたいと考えております。

飼料作物の生産拡大ですが、稲発酵粗飼料の現状の課題としましては、主食用米の作付増加であるとか、麦や大豆の競合といったことから、稲発酵粗飼料の位置づけが不十分な地域が多々みられます。また、生産拡大を図る上で重要な低コスト生産技術であるとか、収量の高い専用品種であるとか、湿田において収穫が可能な専用機械などの導入が不十分であるという現状でございます。

この対する対応としましては、水田の転作対策であります産地づくり対策を地域において検討される地域水田農業推進協議会に対する情報提供であるとか、畜産関係者の積極的な参加によりまして産地づくり対策における稲発酵粗飼料の位置づけの向上に努めるとともに、耕畜連携推進対策などの有効活用に努めていただきたいと考えております。

低コスト生産を進めるためには、先ほどもご紹介がありました「稲発酵粗飼料生産・給与

マニュアル」の普及であるとか、地域における実証、研究・普及機関との連携した検討会の開催等によりまして、低コスト生産技術であるとか専用品種の普及・導入に努めていただきたいと考えております。

専用機械につきましては、かなりコストが高いということで導入をためらうところも多いようですが、その周辺状況の整備としまして、低コスト技術であるとかほ場の集積などによる作業効率の向上もあわせもって、専用機械の導入の普及に努めていただきたいと考えております。

トウモロコシの収穫調製については、労力を要するであるとか、台風・獣害を受けやすいということで、全体的にみて作付面積は減少しております。

また、その労力の低減に対する対応策として、細断型ロールベアラが開発されておりますが、こういった導入も十分に進んでいなく、また、収量の高い奨励品種の普及も進んでいないという状況でございます。

この対応としましては、現地実証であるとか実証ほの活用等によりまして、細断型ロールベアラ作業体系、また、不耕起栽培、二期作、優良品種の導入などに努めていく必要があると考えております。

とりわけ、トウモロコシの作付面積の5割弱を占めております北海道におきましては、新たに開発された品種の導入などによりまして、寒冷地での作付拡大に努めていただきたいと考えております。

国産稲わらの利用拡大についてでございます。稲わらの完全自給を達成するためには、広域流通体制の構築が重要であります。このためには、広域を結ぶ保管場所の確保であるとか、その経費の低減が必要となっております。

また、収穫時期に雨に当たるといった天候不順な地域もございますが、そうした場所における収穫体系の確立が必要となっている状況でございます。

稲わらにつきましては、18年度に完全自給を達成する必要があると考えておりまして、広域流通体制の構築に向けて、農業団体が中心となりて、ブロック内における検討・調整を進めていただきたいと考えておりまして、その支援策であります補助事業等を活用していただき、保管場所であるとか再梱包機の導入・普及に努めていただきたいと考えております。

天候不順に対する対応策としましては、先ほど、関東農政局からも数次にわたりご説明がございましたが、ラップサイレージが有効であるのご紹介がございました。こういった技術の普及にも努めていただきたいと考えております。

放牧の推進についてでございます。肉用牛につきましては、耕作放棄地や水田の放牧などが拡大しておりますが、これも地域的な偏りがある状況でございます。放牧を進めるには、生産者、耕種農家、畜産農家はもとより、土地をもっておられる地権者であるとか、そこに住んでおられる住民の方の理解を得ることと、放牧に馴れた牛の確保が必要であります。

他方、乳用牛につきましては、生乳施設の拡大や乳成分の重視の傾向が強いことから、放牧は十分浸透していない状況でございます。

この対応としましては、実証展示の実施や研修会によりまして、放牧のもつ多面的な効果であるとか、放牧主体の畜産物の機能性についてPRしながら、生産者はもとより、地域住民の方などに理解を深める取組みが必要と考えております。

電気牧柵とかレンタルカウの導入などにつきましては、補助事業を活用していただきたい。水田に牛を放った放牧であれば、産地づくり対策であるとか耕畜連携推進対策の対象になりますので、この有効な活用に努めていただきたいと考えております。

乳用牛につきましては、北海道からのご説明がありましたが、集約放牧などの技術普及を図るためにモデル地区の設定などに努めていただきたいと考えております。

飼料生産の外部化・組織化でございますが、コントラクターにつきましては、組織数が300を超えることで、着実に増加はしておりますが、まだ組織の分布に偏りがございまして、企業としましても、共同作業的な組織にとどまっているケースも多うございます。

また、公共牧場につきましては、農家コストの減少であるとか収益の悪化によりまして、牧場数とか利用頭数は減少傾向で推移している状況にあります。コントラクターにつきましても、いろいろな補助事業であるとか検討会の開催を通じまして組織化の推進を図っていただきたいと考えておりまして、その機能につきましても、たい肥の散布であるとかTMRなどの飼料供給などを行う組織の発展に努める必要があると考えております。

公共牧場については、再編と広域利用を進めつつ、預託期間の延長であるとか、コントラクターの機能をもつとかといった、機能の充実・強化もあわせて進める必要があると考えております。

生産性の向上でございます。生産性の向上につながる奨励品種であるとか低コスト・省力技術の導入、ないし当然やられるべき適切な肥培管理であるとか土壌分析が十分実施されていない現状でございます。

草地更新につきましても、お金がかかるといった問題から、適切な時期に実施されていないことでございます。

また、飼料の生産基盤の拡大であるとか、農地の利用集積についても十分に進んでいない現状でございます。

この対応としまして、まず、奨励品種の普及・促進につきましては、奨励品種の選定に係る労力を低減するために、選定試験のブロック内共同化を進めていただくことと、その品種の普及に資するために、現地検討会の開催であるとか普及指導員による指導などを通じまして、奨励品種の普及、また省力技術の普及に努めていただく必要があると考えております。

草地更新につきましては、所要の事業も措置されておりますので、そういう事業を活用いただくとともに、より低コストな簡易更新技術も開発されておりますので、この技術の普及・導入に努めていただきたいと思いますと考えております。

また、飼料生産基盤の整備、農地の利用集積につきましては、畜産公共事業であるとか農地流動化対策などを活用していただいて、促進に努めていただきたいと思いますと考えております。

最後に、消費者の理解醸成でございます。いろいろな取組みがされておりますが、消費者の理解醸成、畜産に対する理解醸成はまだ十分に進んでいないということでございます。地域において地道に、畜産物フェアであるとかふれあい牧場における交流もされております。そういった取組みも引続きしていただきまして、畜産物に対する消費者や学生等の理解醸成に努めていく必要があると思っております。

また、自給飼料で生産された畜産物の機能性について調査研究が各研究機関や団体等でされておりますが、その調査研究をさらに進めていただくことと併せて、給与された飼料について消費者に対する情報開示のために、既に措置されております生産情報公表JAS規格であるとか、牛の固体識別情報と連携しましたデータベースの活用にも努めていく必要があると考えております。

以上、17年度の実施計画の総括案でございます。

【司会】 ただいまの平成17年の実施計画の総括につきまして、ご意見やご質問等がありましたらお願いします。

【藤木全国農協青年組織協議会会長】 国産稲わらの利用拡大ですが、今後の対応方向で、「天候条件に左右されずに良質な稲わらの確保を図るため、稲わらのラップサイレージ化に努める」となっておりますが、国産稲わらを利用するというのは、結局、これは肥育農家の方が多いのかなと判断するんです。そうすると、肥育農家の方はラップサイレージは絶対給与しませんよ。そのほかに、子牛の方とか繁殖の方に回される方はあるかもしれませんが、これは「完全自給を達成するため」という前段の部分があって、「ラップサイレ

ージ化に努める」というのは矛盾しているんじゃないかなと思いますが。

【司会】 今、藤木さんからお話がありました、どなたか、何かありますか。

【柴田農研機構・畜産草地研究所所長】 私も自信を持って言えるわけではありませんが、先ほどご紹介した資料3 - 5の19ページにうちの畜産草地研究所の稲わらのところで書いてありますが、私も実際にその農家を見たわけではなくて、これはうちの研究員と一緒にやっているところだと思うのですが、あそこは埼玉県の肥育をかなり大規模にやっておられるところですが、肥育農家でそういう取り組みをやって、非常に成績がよかったという報告も受けております。

国産稲わらの利用拡大のところにありますように、「畜草1号」という乳酸菌製剤を使っていたのですが、良好な成績が得られていることで、絶対使わないといわれてしまうと困ってしまうんですが、肥育農家ではかなり難しいと思います。

【藤木全国農協青年組織協議会会長】 多分ここの埼玉の農家は、息子さんがうちに実習に来られた農家だろうと思うのですが、肥育段階では絶対無理です。これはビタミンが残っていて、肉色が真っ黒になって、「さし」が入らなくて、肥育農家でそれを好んでやる農家は絶対いません。絶対と言い切れます。

【司会】 今の話ですが、藤木さんもおっしゃるように、わらを集めるということからすれば、必ずしもこのラップサイレージが選択される方が肥育ではないということもあるのかなと思います。

【藤木全国農協青年組織協議会会長】 いや、分かりません。完全自給を目指すとして書いてあって、肥育農家がやらないようなことを書いていても、最初から目標は達成できんじゃないですかという話ですよ。確かにそれは稲わらをとる段階での一つの方法だろうとは思いますが、どうも現場から考えて……。

【司会】 今お諮りしているのは、そういうことであれば、この修正をしていただきたいものもありますので、例えばどんな表現がよろしいとかということがあれば、いただきたいんです。

【藤木全国農協青年組織協議会会長】 これはどっちかというと、乾燥稲わらとかの置場、この辺りの充実を先にやらんと、要するに、置場がなくてラップされる方が多いんですよ。

【司会】 そこはこの一つ上の段階に、「保管」という表現をさせていただいていると思います。今、藤木さんがおっしゃるような基本のところのほかに、また何か新たな、もう少

し確保を円滑にする意味で、ラップのことを考えてはどうかとのことで理解をいただければなという気もするんですけど。

【藤木全国農協青年組織協議会会長】 ただ、私はちょっとおかしくないかなと思いますね。

【司会】 「確保を図るため」というところでしょうかね。

【藤木全国農協青年組織協議会会長】 全量を確保しようと思っているのに、使えんようなものを確保してもどうにもならんという話でしょう。

【司会】 ただ、例えば今、108万かですよ。その中の一部というのもありますよね。ここは余り議論してもしょうがないと思いますが。そういう意味で、手法として、今までは余りやられていないと思いますが、ラップサイレージという方法で品質を劣化させないことも、確保する方法としてどうかなというご提案です。

【藤木全国農協青年組織協議会会長】 そういうもんですかね。私は反対に、ラップをするぐらいなら、ホールクロップを増やした方がいいと思いますよ。最初から。国産稲わらで何も栄養価の低いものをわざわざそんなお金をかけて収集するよりも、ホールクロップを余計増やしてもらって。

国産稲わらは、結局、ラップしても何にもならんわけですよ。そうじゃなくて、反対に、それを1回雨に濡らしてでも、品物が落ちてでも、乾燥稲わらをとりたいという農家の方が肥育には多いと思うんです。

【司会】 カロチンが含まれていないということですね。

【藤木全国農協青年組織協議会会長】 そうそう。

【司会】 ただ、一方で、わら専用稲ってありますが、あれはほとんど青刈りのような状態です。そこを稲わらと見るのか、グラスと同じように見るのかということもあるかと思います。ここではわらも雨でたたかれて単に腐ってしまうことにするのであれば、その手前で確保しようという思いなんです。

もしどうしてもということであれば、修正させていただきます。

【藤木全国農協青年組織協議会会長】 いや、どうしてもじゃないけれど、これは現場のことをもうちょっと考えた方がいいんじゃないかなと思います。それだけです。

【司会】 分かりました。そこは検討させてください。今のご意見はもう少し表現なりを検討してみたいと思います。

それでは、今のわらのラップのところを除きましては、この本会議でご了解をいただいたということにさせていただきたいと思います。

次の議題に移りたいと思います。

平成18年度における飼料増産運動の検討についてでございますが、今お諮り申し上げました17年度の取組みの点検・検証を踏まえまして、平成18年度における飼料増産運動のあり方を検討いただきたいと思います。これもまた事務局で運動方針案を作成してございますので、この説明を終えた後に検討をお願いしたいと思います。

【榎田畜産振興課課長補佐】 「18年度運動方針（案）について」という横紙1枚です。これに基づきまして説明をさせていただきます。

まず、一番最初の上の段に書いておりますが、この運動方針案というのはどういうものか、その位置づけを整理しております。この運動方針案は、年度が明けまして、来年度の5月に開催を予定しております18年度第1回の本会議におきまして決定をいただく18年度の行動計画やスローガンを作成する上での基本方針です。この方針案についてご承認いただければ、事務局の方で方針に基づきまして計画案、スローガン案を作成して、5月の会議に提示をさせていただきますと考えています。

運動方針の基本的な考え方ですが、18年度における計画、スローガンにつきましては、基本的に17年度において取組んだ行動計画を踏襲しながら、先ほど来ご検討いただきました17年度の点検・検証の結果を反映させつつ、取り組みをより深めるということが必要であろうと考えております。

17年度の点検・検証の結果を3つ大きく要約しております。

1番目に、工程管理の徹底と集中的な働きかけによる取り組みの地域的なばらつきや格差を解消すべきであるということ。

2番目に、ネットワークを活用しました生産者に対する積極的な働きかけによる耕畜連携の強化。

3番目に、検討会やパンフレット等の情報ツールを使いました生産者や消費者に対する技術・生産の情報提供の充実・強化。

こういったことが点検・検証の結果であると考えております。これらを踏まえまして、18年度の行動計画の骨子というものを ~ で整理させていただいております。

全国・地域レベルにおける会議の開催、既に17年度において構築をいただいておりますネットワークを積極的に活用するための体制を確立していただくこと、そのネットワークを活用しました斡旋・仲介活動をさらに強化すること、17年度から取組んでおります専門指導者の養成、シンポジウムの開催によります普及啓発は引続きやっていただくと考え

ておりまして、 と、 の後段部分につきまして、17年度の取組みから変更しているところ
でございます。

また、運動のスローガンでございますが、「7つのスローガン」ということで17年度は取
組んでいただいたところでございます。それで、修正点は1つだけでございます。

の国産稲わらにつきましては、利用の拡大ということで17年度は運動を展開してきたと
ころでございますが、18年度にあっては「完全自給」を目指そうとのことで、国産稲わらに
つきましては「利用の拡大」ではなくて、「完全自給」とスローガンを変更させていただき
たいと考えているところでございます。

【司会】 ただいまの平成18年度の運動方針につきまして、ご意見、ご質問がありましたら
お願いいたします。

特にないようでございますので、平成18年度の運動方針（案）につきましては、ご了解を
いただいたものとさせていただきます。

（満場拍手）

続きまして、飼料増産重点地区の決定ということで、事務局から説明をさせていただきます。
す。

【榎田畜産振興課課長補佐】 資料5 - 1「飼料増産重点地区の概要」で説明させていた
きます。

自給飼料増産の取組みを点から面に拡大するため、食料自給率向上の推進組織であります
「食料自給率向上協議会」が組織されておりますが、そこで17年度の行動計画を定めており
ます。その中で、飼料作物につきましては、飼料増産重点地区を現状の91カ所から120カ所
まで拡大することが数値目標として設定されているところでございます。このため、本行動
会議におきましては、昨年9月から年末にかけて、地域において調査や掘起しをしてい
ただくとともに、都道府県を通じ重点地区の登録ととりまとめをお願いしてきたところ
でございますが、このたび新たに46カ所の追加登録が申請されまして、目標の120カ所を上回る
137カ所となったところでございます。

なお、飼料増産重点地区の定義につきましては3のところで書いておりますが、17年度に
おきまして、都道府県の飼料増産計画などに即しまして、都道府県、市町村、JAなどによ
る指導や補助事業などによる支援が重点的に行われる地域であり、都道府県が重点地区とし
て適当と認める地域、又は18年度において同様の取組みが行われると見込まれる地域と定め
ております。

今回、登録のありました46カ所を含めた飼料増産重点地区137カ所の分布につきましては、A3サイズで、日本地図にプロットしております。かなりの数で増えてきてはおりますが、まだ地域的にばらつきがあるのがここでご覧いただけるかと思いますが、確認のほどをよろしくお願いたします。

また、今回新たに登録申請のありました46地区につきましては、資料5-3に概要を整理しております。主要な地域からそれぞれ3分程度でご説明をお願いしたいと思います。北海道、関東農政局、九州農政局の順でご報告をお願いしたいと思います。

【小澤北海道主幹】 北海道は全部で9地区で、その中で特徴的なことは、北海道でも酪農・畜産が盛んな十勝管内で5つの手が挙がっています。北の方は稚内、中央部として上川管内の美瑛町、あるいは新十津川町が手が挙がっています。

特に新十津川町は元来水田地帯で、簡単に書いておりますが、ここで黒毛の肥育に向けて道内で肉牛を増やそうという計画になってはいますが、そのためにもこういった取組みが必要なのかなと思っています。

【山本関東農政局課長】 今回、4地区を追加して載せています。栃木県から2地区、群馬県から1地区、長野県から1地区です。ここに書いてあるとおり、栃木県については、SMK組合を実施者として、草地更新やトウモロコシの作付等による単収向上、またそのトウモロコシについては、細断型ロールペーラによる効率生産ということです。

矢板のWCSの利用組合は、稲発酵粗飼料の増産、肉用牛農家です。

群馬県については、これは群馬県の農業公社で県内唯一のコントラクター組織で、そういう中で受託面積の拡大、新規コントラクターの育成を実施ということです。

長野県については、倭酪農業機械利用組合で、細断型ロールペーラ等によります高品質なサイレージの生産を推進ということです。

【西山九州農政局課長】 従来4地区だったのが、18年度は11地区になっております。その中で特徴的なのは、佐賀県から8カ所の重点地区を選定しております。昨年度から今年度、わら収集集団が大活躍したその背景には、耕種農家と畜産農家と農業団体が一体となった取組みがなされたと。これを福岡県あるいは他の県にも普及させたいということで、佐賀県の8カ所を重点地区として国産稲わら利用拡大の拠点にして、福岡県あるいは他の県に普及していきたいと思っております。それから、長崎県においては、放牧の推進という形で1カ所お願いしております。

今年度全体で、福岡県で稲発酵粗飼料2カ所、合わせて九州で11カ所の重点地区をお願い

しております。

【榎田畜産振興課課長補佐】 ありがとうございます。事務局としましては、いずれの地区も重点地区として適当であると考えておりますが、飼料増産の取組みの数値目標ですので、本行動会議にお諮りしまして、ご承認をいただきたいと考えております。

【司会】 ただいまの飼料増産取組み重点地区の説明について、ご意見、ご質問等がありましたら、よろしくお願いたします。

特にないようでございます。新たに登録申請のありました46地区につきまして、飼料増産重点地区と認めることにつきまして、この行動会議としてご了解をいただいたものとさせていただきます。

今後は、これらの重点地区を中心として、各地域における飼料増産の取組みを積極的に、また重点的に推進されるようお願い申し上げます。

最後の議題は、林野庁木材課から、木材の飼料化についてご紹介をいただきたいと思ます。

【河野林野庁木材課長】 林野庁木材課長の河野です。

私どもは、農業と同様に、今年度から交付金になり、「強い林業・木材産業づくり交付金」がございます。1の趣旨の ですが、私どもでは、木質バイオマスエネルギー利用施設の整備等、様々なことを行っております。事業主体は、都道府県や市町村や森林組合等になりますが、この中で、今回、皆様に関係のある部分は、木質バイオマス利用促進整備ということで、「拡充」と書いております。ここにはっきりとは出ていませんが、次の参考資料9にあります木質系の粗飼料もこの事業でできるようになっております。バイオスタウン等の計画を立てているところの民間企業についても、3分の1の補助になりますが、できるような形にしておりますし、この粗飼料の製造施設についても、協同組合等で2分の1、民間の企業等で3分の1の制度を用意しております。

続きまして、参考資料9「スギ間伐材を原料とする家畜粗飼料について」です。

概要のところを書いてありますが、平成12年から3カ年で、宮崎県の南九州木材事業協同組合でスギの間伐材を使った木質系粗飼料の開発・実用化を行ってまいりました。

製造方法のところにありますように、スギ間伐材をチップにし、加圧、蒸煮した後、すりつぶして牛が食べやすい軟らかさの繊維状の粗飼料に加工するというので、実際に野外実証試験を行っておりますが、効果として、 ~ で、非常に良好な成果が得られております。

2ページに、その他ということで、これはJ R Aさんの助成事業で12年度からやってきて

おりまして、今年度いっぱい、実用化のモデル調査事業で進めております。

参考の欄に、宮崎県と群馬県における給与状況ということで、平成14年度が60トン、17年度が見込みですが大体 700トンぐらいになりそうです。いろいろな意味で、木材関係の方からも注目をされている状況でございます。

この木質系の粗飼料というのは、稲わらに比べますと繊維が非常に多く、牛に与える量とすれば、稲わらの多分半分で済むのではないかとの実験結果も出ております。

【司会】 ありがとうございます。

引き続き、「中国産稲わらの検疫違反事例と中国等における口蹄疫の発生状況について」をお願いします。

【作田畜産振興課課長補佐】 畜産振興課の作田です。ご覧いただきたいのは、カラー刷りで2枚を綴じたものです。1枚目は余り美しくない写真で大変恐縮ですが、本日も話題に出ています稲わらの関係で、稲わらは完全自給を目指しましょうと。その1つの大きな背景といたしますのは、今まで相当頼っておりました中国産の稲わらの輸入が停まっているということもありますので、先ほどの議論でも、18年の行動計画の中でも、「利用促進」ではなく、「完全自給にしましょう」と言葉がかわりますのも、この中国からの稲わらの輸入が停まっているということも一つの大きな背景です。その状況をいろいろな場面で皆様方には情報提供してまいりましたが、この機会にまた写真等を含めてご説明したいと思います。

1枚目の写真が、中国からの稲わら輸入が停まるその原因となりました違反事例で、17年の5月の初めごろに、中国から入ってきた稲わらの中にこのような形で家畜のふん便が入っていた。マジックインキが写っていますが、こんな大きなゴロツとしたものがそのまま出てくるといふ違反事例がありました。

また、植物検疫の方で関係する右下の写真ですが、ニカメイガの幼虫が入った状態の稲わらも発見された。しかも、これは加熱処理して死んでいけばいいわけですが、生きた状態で発見されたということです。なぜそういうことになったかといいますと、下の左側の写真ですが、未処理の稲わらが一緒に入ってきている。これはどこかですりかえられたか、または未処理のものが追加されて入れられたと。故意にそういうことをやらなければ入らないということが発見されたということです。

しかも、輸入のチェック体制を一生懸命行っていたはずですが、そこがどうしても抜けていたということに加えて、中国で口蹄疫がどんどん広がっていることも発表されました

2枚目です。これが中国周辺地域における口蹄疫の発生状況で、早い順に番号を振ってあ

り、右下の の香港ですが、2005年2月とあり、このあたりから口蹄疫が中国でどんどん出てきていることが報告されるようになりました。

報告されるようになったということと違反事例が見つかることが重なりまして、このような状態で稲わらの輸入を継続することは非常に危険だとのことで、昨年5月から輸入が停止されております。

その後も次々に口蹄疫が出てきまして、中国国内では、色の濃く塗ってある省で発生しております。その後、5月ごろから、6月、7月とどんどん広がっていき、中国国内の山東省では、 で昨年5月に出ていますが、また で12月29日にも出てきています。また、その隣の江蘇省では、先月の1月16日にまた出てきているということで、中国国内でもまだまだ出ている状況です。

それに加えて、実は中国国内の省で、ちょっと薄い色で塗りつぶしてあるところ、黒龍江省、吉林省、遼寧省、内蒙古自治区、こちらが日本向けの稲わらを出している省になっておりまして、ここで集められた稲わらが、遼寧省の出っ張っているところの大連の処理場で加熱処理されて日本に出てくるのですが、今の検疫の条件も、稲わらを集めている省で口蹄疫が出ていないという条件がついていますが、中国政府はこの3省1自治区では口蹄疫は出ていないと主張しています。

しかし、私どもとしては非常に心配なことに、その上側の黄色の四角ですが、ロシアのアムール州ですとかハバロフスク州で、中国で流行っているものと同じAsia 1型の口蹄疫が、しかもほとんど国境線のところで次々に発見されています。アムール州ですと で、昨年末、つい最近も発見されているとのことで、結局、北京周辺に出ていて、またロシアでも出ていて、隣のモンゴルでも出ていているということで、中国側は「出ていませんよ」といっているこの4つの地域の周辺に出ていて、真ん中だけ出ていないというのは非常に不自然なところもございます。その辺りの情報をぜひくださいと中国側に検疫当局から言っているようですが、まだ明確な回答がないという状況です。

そのような状況で、いつ稲わらが中国から入るようになるかわからない状況でもございますので、その中で、大事な国産粗飼料の一角でございます稲わらを国内で何としても集めなければいけない状況であることを、ここで改めて情報提供させていただきたいと思います。

【司会】 本日、事務局の方で準備しました議題は以上です。全体を通しまして、ご質問、ご意見等がございましたら、発言をお願いしたいと思います。

(発言なし)

閉会に当たりまして、本会議の事務局を担当いただいております社団法人日本草地畜産種子協会の浅野会長からごあいさつをお願いいたします。

【浅野日本草地畜産種子協会会長】 行動会議の事務局の一翼を仰せつかっております日本草地畜産種子協会の浅野でございます。まだまだ意見交換や議論すべきテーマも残っているようでございますが、予定の時間をかなり超過しておりますので、この辺で閉会のごあいさつをさせていただきます。

先刻から皆様方より盛りだくさんのご報告をいただきましたように、17年度における飼料増産運動も、スタートしてまだ日が極めて浅いにも関わりませず、皆様方の特段のご尽力とご指導によりまして、また、国を挙げての取り組みによりまして、着実に一定の前進、手ごたえを掴むことができるようになってまいりました。

先ほどから国産稲わらの完全自給を目指しまして各地域からいろいろ説明がございましたが、私たち協会が特に重点的に取り組んでおります水田等耕作放棄地における肉用牛の放牧や、コントラクターによる地域ぐるみの事業活動に代表・象徴されますように、この運動のもたらず効果というものが、単に畜産分野・畜産農家の経営改善に寄与するばかりではなく、地域資源の有効利用、環境保全、雇用の促進等、さまざまな分野で地域の振興・活性化に大きく貢献することが、現地で実証、高く評価されるようになってまいりました。この事実をもっともっと我々は自信をもって広く各界にPRすべきではないかと私は思います。

先ほどからいろいろ問題点ばかりご指摘がございましたが、この短い期間での取り組みの成果をもっとメリハリをつけて、自信を持って現地の皆様方にもお伝えすべきではなからうかと、痛感しております。

つまり、この運動の掲げるスローガン、行動計画をそれぞれの地域で着実に実践するかしらないかによって、個別経営の農家の段階から、集落、また市町村、さらには市町村を越えて大きな開きが生ずることが明らかになったわけでございます。これも一重に本日お集まりの皆様方の平素のご努力、ネットワークのたまものと、心から敬意を表する次第であります。

この行動計画、運動のもたらず実証、成果、役割について、一日も早く全国津々浦々の市町村、関係者の方々に一人でも多くの確に迅速に伝えまして、地域社会の再生・活性化につないでいくことが私たちの使命、緊急の課題ではないかと存じます。

事務局から、18年度の運動方針等のご提案、ご承認をいただきましたが、皆様におかれましては、本日のこの会議を契機にいたしまして、行動計画の実践、取り組みの全国的なネットワークをもう一度再点検、強化していただきまして、目標達成のために一層のご活躍、ご尽

力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のあいさつにかえさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。ご苦労さまでした。

【司会】 ありがとうございました。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。ご参集の皆様方におかれましては、長時間にわたりご報告と熱心なご議論を賜りましたこと、まことにありがとうございました。

了